

四半期報告書

(第49期第1四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7112 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営総務室 広報・IR担当
ジェネラルマネジャー 岡 本 保

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7037

【事務連絡者氏名】 経営総務室 広報・IR担当
ジェネラルマネジャー 岡 本 保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第48期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第49期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第48期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	17,782	28,756	89,180
経常利益 (百万円)	183	4,179	8,082
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△204	2,588	3,885
純資産額 (百万円)	72,191	77,824	75,946
総資産額 (百万円)	84,484	94,526	92,940
1株当たり純資産額 (円)	812.54	872.04	853.70
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	△2.31	29.18	43.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	29.10	43.80
自己資本比率 (%)	85.24	82.00	81.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	957	734	6,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,415	420	△17,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△298	△362	△1,105
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,107	11,370	10,908
従業員数 (名)	3,863	4,189	3,581

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第48期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	4,189 (398)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。
- 4 従業員数が当第1四半期連結会計期間において608名増加した主な要因は、業容の拡大による新規・中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	124 (33)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	2,710	+84.6
金型部品事業	1,378	+22.2
多角化事業	65	+58.0
合計	4,154	+57.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額は、当グループにおける生産子会社の生産実績を記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	18,372	+78.8	2,430	+146.9
金型部品事業	6,631	+34.0	456	+50.2
エレクトロニクス事業	2,821	+89.8	265	+142.8
多角化事業	2,232	+19.6	51	+49.7
合計	30,057	+61.8	3,204	+123.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には、当期より当グループにおける外部向けの連結受注実績を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	17,767	+78.3
金型部品事業	6,619	+34.1
エレクトロニクス事業	2,750	+90.9
多角化事業	2,230	+22.2
調整額(注3)	△611	-
合計	28,756	+61.7

(注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、欧州における財政不安に端を発した株安や円高の影響もあり、貿易統計速報における輸出高が2ヶ月連続で前月比減となるなど、依然予断を許さない状況が続いておりますが、前連結会計年度後半からのアジアを中心とした景気回復局面は継続し、わが国の工作機械受注も昨年12月より前年同月比プラス成長が続くなど、総じて回復基調が継続しました。

当社グループの顧客である機械製造業界においても、国内輸出企業を中心とする増産対応や、アジア各国における設備投資に支えられ、引き続き回復基調となりました。当社グループはこの景気回復局面において、「短納期一貫流し」のビジネスモデルによって顧客ニーズを着実に捉えると共に、顧客の設計を支援するWEBサイトを立ち上げることで、「設計時間・手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなくサービスの面からも販売力強化を進め、順調に売上を伸ばしました。また、アジアなど海外における販売力の強化も着実に実を結んでおり、アジア各国の経済成長と合わせ、海外売上高も大きく伸長しております。

この結果、連結売上高は、287億5千6百万円、対前年同四半期比で109億7千3百万円(61.7%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は42億2千9百万円、対前年同四半期比で39億8千6百万円の増益、経常利益は、41億7千9百万円、対前年同四半期比で39億9千6百万円の増益、四半期純利益は25億8千8百万円、対前年同四半期比で27億9千3百万円の増益となりました。

・報告セグメントの業績

①自動化事業

主要顧客層である自動車業界はエコカー減税等の景気対策の影響が続いたほか、液晶・半導体関連においても設備投資が活発に行われました。これらの結果、売上高は177億6千7百万円となり、前年同四半期比では78億1百万円（78.3%）の増収となりました。営業利益は売上回復と前年に実施した収益性改善施策の効果を受け、31億9千2百万円となり、前年同四半期比では27億1千万円の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業も前年より続いた自動車・弱電関連業界の回復基調を受け、売上高は66億1千9百万円となり、前年同四半期比では16億8千2百万円（34.1%）の増収となりました。営業利益は6億2千8百万円となり、前年同四半期比では7億7千6百万円の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体製造設備業界の活況により、売上高は27億5千万円となり、前年同四半期比では13億9百万円（90.9%）の増収となりました。営業利益は4億3千7百万円となり、前年同四半期比では4億3千1百万円の増益となりました。

④多角化事業

多角化事業は、機械加工用工具関連事業（ツール事業部担当）、及び動物病院向け医療消耗品関連事業（㈱プロミクロス）より構成されています。ツール事業は主力商品である超硬エンドミルが売上回復を牽引し、売上高は22億3千万円となり、前年同四半期比では4億5百万円（22.2%）の増収となりました。営業利益は1億3千1百万円となり、前年同四半期比では7千9百万円の増益となりました。

なお、前年同四半期との比較は当第1四半期連結会計期間と同じ報告セグメントで行っております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ15億8千5百万円増加し、945億2千6百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の増加、商品及び製品の増加により流動資産が19億8千7百万円増加したこと、有形固定資産が2億2千2百万円増加したこと、無形固定資産が1億円減少したこと、及び投資その他の資産が5億2千3百万円減少したことなどです。

総負債は前連結会計年度末に比べ2億9千1百万円減少し、167億2百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が3億8千万円減少したこと、未払法人税等が1億5千6百万円増加したことなどにより流動負債が1億8千8百万円減少したこと、役員退職慰労引当金が3億2千9百万円減少したこと、その他に含まれる資産除去債務が1億8千2百万円増加したことなどにより固定負債が1億2百万円減少したことです。

純資産は前連結会計年度末に比べ18億7千7百万円増加し、778億2千4百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が18億7千9百万円増加したことなどにより株主資本が22億2千6百万円増加したことです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.41%から82.00%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億6千1百万円増加し、113億7千万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億3千4百万円の純収入となりました（前年同四半期は9億5千7百万円の純収入）。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が41億1千3百万円になったこと、減価償却費が4億7千4百万円、役員退職慰労引当金が3億2千9百万円減少したこと、為替差益が1億2千万円、売上債権が12億6千2百万円増加したこと、棚卸資産が11億1千1百万円増加したこと、その他の流動負債が4億8千3百万円増加したこと、及び法人税等の支払額が12億7千9百万円であったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億2千万円の純収入となりました（前年同四半期は14億1千5百万円の支出）。この主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入が5億3千1百万円、固定資産の取得による支出が7億9千万円、定期預金の預入による支出が44億9百万円、及び定期預金の払戻による収入が51億2千4百万円であったことであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億6千2百万円の支出となりました（前年同四半期は2億9千8百万円の支出）。この主な内訳は、株式の発行による収入が3億4千6百万円であったこと、配当金の支払として7億9百万円を支出したことあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6千3百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,267,384	89,460,284	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1,3
計	89,267,384	89,460,284	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

1 株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)

① 平成15年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	643
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,394 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年12月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	684
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,742(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と当社、子会社または関連会社の役員または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)

① 平成16年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年3月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,061
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。
 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)

① 平成17年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年3月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,335
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	467,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 株主総会の普通決議日(平成19年6月21日)

① 平成19年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 取締役会の決議日(平成19年12月17日)

① 平成20年1月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 株主総会の普通決議日(平成20年6月20日)

① 平成20年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,073(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,073 資本組入額 1,180
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 取締役会の決議日(平成20年11月19日)

① 平成20年12月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,576(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～平成28年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,576 資本組入額 832
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

8 株主総会の普通決議日(平成21年6月18日)

① 平成21年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,860
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,432(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,432 資本組入額 852
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が、上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

9 取締役会の決議日(平成21年7月21日)

① 平成21年8月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 978
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が、上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日(注)	248	89,267	173	4,854	173	11,554

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 平成22年6月24日(報告義務発生日平成22年6月21日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメント・エ ルエルシー	1345 Avenue of the Americas New York, NY 10105-4300 U.S.A.	18,684	20.97

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384,900	—	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,559,500	885,595	同上
単元未満株式	普通株式 74,284	—	同上
発行済株式総数	89,018,684	—	—
総株主の議決権	—	885,595	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ 本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	384,900	—	384,900	0.4
計	—	384,900	—	384,900	0.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,987	1,839	1,853
最低(円)	1,745	1,589	1,609

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,162	27,603
受取手形及び売掛金	23,020	22,071
有価証券	5,360	5,402
商品及び製品	8,556	7,533
仕掛品	891	859
原材料及び貯蔵品	2,240	2,222
その他	2,214	1,736
貸倒引当金	△104	△76
流動資産合計	69,341	67,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,431	※1 4,265
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,334	※1 3,362
土地	3,917	3,913
その他（純額）	※1 2,274	※1 2,194
有形固定資産合計	13,958	13,736
無形固定資産		
ソフトウェア	2,822	2,875
のれん	※2 623	※2 670
その他	104	104
無形固定資産合計	3,549	3,650
投資その他の資産		
投資有価証券	5,106	5,661
その他	2,704	2,694
貸倒引当金	△134	△154
投資その他の資産合計	7,677	8,200
固定資産合計	25,185	25,586
資産合計	94,526	92,940

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,816	7,197
短期借入金	1,200	1,200
未払法人税等	1,756	1,599
賞与引当金	783	990
その他	3,784	3,541
流動負債合計	14,341	14,530
固定負債		
退職給付引当金	1,773	1,728
役員退職慰労引当金	375	705
その他	211	29
固定負債合計	2,361	2,463
負債合計	16,702	16,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,854	4,681
資本剰余金	14,627	14,453
利益剰余金	60,680	58,801
自己株式	△650	△650
株主資本合計	79,512	77,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	63
為替換算調整勘定	△2,008	△1,682
評価・換算差額等合計	△2,003	△1,619
新株予約権	315	279
純資産合計	77,824	75,946
負債純資産合計	94,526	92,940

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	17,782	28,756
売上原価	11,276	16,910
売上総利益	6,505	11,845
販売費及び一般管理費	※ 6,262	※ 7,616
営業利益	242	4,229
営業外収益		
受取利息	46	37
雑収入	35	64
営業外収益合計	82	102
営業外費用		
為替差損	72	106
雑損失	69	44
営業外費用合計	141	151
経常利益	183	4,179
特別利益		
固定資産売却益	—	2
貸倒引当金戻入額	4	—
賞与引当金戻入額	40	—
その他	1	0
特別利益合計	45	2
特別損失		
固定資産除却損	0	—
固定資産売却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68
特別損失合計	0	68
税金等調整前四半期純利益	228	4,113
法人税、住民税及び事業税	374	1,439
法人税等調整額	59	86
法人税等合計	433	1,525
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,588
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△204	2,588

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	228	4,113
減価償却費	430	474
のれん償却額	184	46
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	△329
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	51	45
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△709	△207
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△122	△182
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26	11
受取利息及び受取配当金	△55	△46
支払利息	6	5
株式交付費	—	0
株式報酬費用	16	35
為替差損益 (△は益)	△182	△120
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△13
有価証券評価損益 (△は益)	10	0
有価証券売却損益 (△は益)	—	△11
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△2
固定資産除却損	0	—
助成金収入	—	△0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68
売上債権の増減額 (△は増加)	2,050	△1,262
たな卸資産の増減額 (△は増加)	452	△1,111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	231	99
仕入債務の増減額 (△は減少)	△125	63
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	84	△177
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	210	483
小計	2,746	1,983
利息及び配当金の受取額	57	45
利息の支払額	△13	△16
助成金の受取額	—	0
法人税等の還付額	—	0
法人税等の支払額	△1,832	△1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	957	734

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,511	—
有価証券の売却及び償還による収入	3,500	531
固定資産の取得による支出	△586	△790
固定資産の売却による収入	5	5
貸付金の回収による収入	1	—
保険積立金の積立による支出	△1	△1
定期預金の預入による支出	△979	△4,409
定期預金の払戻による収入	164	5,124
敷金及び保証金の差入による支出	△18	△30
敷金及び保証金の回収による収入	5	6
その他	5	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△0	—
長期借入金の返済による支出	△32	—
株式の発行による収入	—	346
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△265	△709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△298	△362
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	△330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△527	461
現金及び現金同等物の期首残高	22,670	10,908
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△35	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,107	※ 11,370

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益及び経常利益への影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に68百万円を計上しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,135百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,858百万円
※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。	※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。
のれん 675百万円	のれん 739百万円
負ののれん △52百万円	負ののれん △69百万円
<u>(差引)のれん 623百万円</u>	<u>(差引)のれん 670百万円</u>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
運賃荷造費 840百万円	運賃荷造費 1,181百万円
広告宣伝費 798百万円	広告宣伝費 685百万円
給料手当 1,630百万円	給料手当 1,693百万円
賞与引当金繰入 13百万円	賞与引当金繰入 598百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 23,664百万円	現金及び預金 27,162百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △1,911 "	預入期間が3か月超の定期預金 △16,146 "
容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 354 "	容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 354 "
<u>現金及び現金同等物 22,107百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 11,370百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	89,267,384

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	384,894

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	398,100	— (注)1
	平成16年新株予約権	普通株式	692,200	
	平成17年新株予約権	普通株式	956,000	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	107
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	125 (注)3
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	82 (注)4
合計			2,046,300	315

(注) 1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2 平成15年から平成19年の新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3 平成20年のストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成20年7月及び12月付与分114百万円は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 平成21年のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	709	8	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,739	4,831	1,441	1,769	17,782	—	17,782
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,739	4,831	1,441	1,769	17,782	—	17,782
営業利益又は 営業損失(△)	426	△126	24	40	365	(123)	242

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム、ステージ等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(123百万円)は、全額がのれん償却額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,828	2,721	706	526	17,782	—	17,782
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,568	482	0	—	3,051	(3,051)	—
計	16,396	3,203	706	526	20,833	(3,051)	17,782
営業利益又は 営業損失(△)	761	△349	△92	△74	244	(1)	242

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(137百万円)は、全額がのれん償却額であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	3,053	761	556	4,370
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	17,782
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.2	4.3	3.1	24.6

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社ミスミに商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「自動化事業」、「金型部品事業」、「エレクトロニクス事業」及び「多角化事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動化事業」はF A（ファクトリーオートメーション）などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。

「金型部品事業」は主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品、精密金型部品の開発・提供をしております。

「エレクトロニクス事業」は各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。

「多角化事業」は機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料の開発・提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						四半期連結 損益計算書
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロ ニクス事業	多角化事業	計	調整額	
売上高							
外部顧客への売上高	17,767	6,619	2,750	2,230	29,367	△611	28,756
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,767	6,619	2,750	2,230	29,367	△611	28,756
セグメント利益	3,192	628	437	131	4,389	△160	4,229

3 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

売上	金額
報告セグメント計	29,367
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△611
四半期連結損益計算書の売上高	28,756

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,389
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△195
その他の調整額	35
四半期連結損益計算書の営業利益	4,229

（補足情報）

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
21,011	5,973	1,123	648	28,756

- (注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	計
10,170	2,011	1,776	13,958

2 のれんに関する報告セグメント別情報

（単位：百万円）

	自動化事業	金型部品事業	エレクトロニクス事業	多角化事業	計
当期償却額	54	△9	—	2	46
当期末残高	653	△31	—	0	623

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 費用計上及び科目名

四半期財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 付与したストック・オプションの内容

当第1四半期連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
872.04円	853.70円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,824	75,946
普通株式に係る純資産額(百万円)	77,508	75,666
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	315	279
普通株式の発行済株式数(千株)	89,267	89,018
普通株式の自己株式数(千株)	384	384
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	88,882	88,633

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2.31$ 円	1株当たり四半期純利益金額 29.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 29.10円

(注) 1 前第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	$\Delta 204$	2,588
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	$\Delta 204$	2,588
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,634	88,721
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	—	223
普通株式増加数(千株)	—	223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任
社員 公認会計士 中 川 正 行 印
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	株式会社ミスミグループ本社
【英訳名】	MISUMI Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 三 枝 匡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO三枝匡は、当社の第49期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

